

【件名】

弥生町二丁目 19 番地区防災街区整備事業の進捗状況について

【要旨】

1 主な経緯等

区は、弥生町二丁目 19 番地区について、昨年 8 月に延焼防止上及び避難上の機能の確保、土地の合理的かつ健全な利用を図るため、「特定防災街区整備地区」及び「防災街区整備事業」の都市計画を決定した。

その後、弥生町二丁目 19 番地区防災街区整備事業組合設立認可申請者から令和 6 年 4 月 8 日付けで東京都に対し申請を行い、今回、東京都により令和 6 年 8 月 6 日付けで当該組合の設立認可がされたので、報告する。

2 施行地区の概要

（1）地区の名称

弥生町二丁目 19 番地区

（2）事業の名称

東京都市計画防災街区整備事業 弥生町二丁目 19 番地区防災街区整備事業

（3）施行者の名称

弥生町二丁目 19 番地区防災街区整備事業組合

（4）事業施行期間

ア 事業施行期間（予定）

当該組合設立認可日から令和 10（2028）年 12 月まで

イ 建築工事期間（予定）

令和 8（2026）年 1 月から令和 9（2027）年 10 月まで

3 弥生町二丁目 19 番地区防災街区整備事業に係る事業計画

別紙のとおり

4 今後のスケジュール（予定）

令和 6（2024）年度 権利変換計画認可

令和 7（2025）年度 工事着工

令和 9（2027）年度 工事竣工

令和 10（2028）年度 事業完了

1 施行地区の概況及び事業の目的

- 本地区を含む弥生町三丁目周辺地区は、東京都の「重点整備地域」及び木造住宅密集市街地の防災性向上と居住環境の改善を目的とした「東京都不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）」に指定されている。
- 本地区は、東京メトロ丸ノ内線中野新橋駅の南東約200mに位置し、都市計画道路補助第63号線（本郷通り）の沿道敷地と弥生町二丁目公園を含む面積約0.2haの地区である。
- 地区内には、行き止まりの狭あい道路や接道不良敷地に木造老朽建築物が多く密集し、個々の地権者による建物の自主更新が困難であることから、都市計画事業である防災街区整備事業により、防災性能を備えた建築物と公共施設を一体的に整備することで、密集市街地において延焼防止上及び避難上必要となる機能を確保し、土地の合理的かつ健全な利用を図ることを目的とする。

2 都市計画の概要(特定防災街区整備地区・防災街区整備事業)

都市計画における制限

- 特定防災街区整備地区
- ①建築物の敷地面積の最低限度
 - ②壁面の位置の制限
- 防災街区整備事業
- ①公共施設（都市計画道路、公園）の配置及び規模の制限
 - ②区域西側に歩行者用貫通通路の設置
 - ③防災施設建築物の構造（耐火建築物）及び配置
 - ④高さの制限（7m以上）等

3 防災街区整備事業の概要

事業概要（予定）

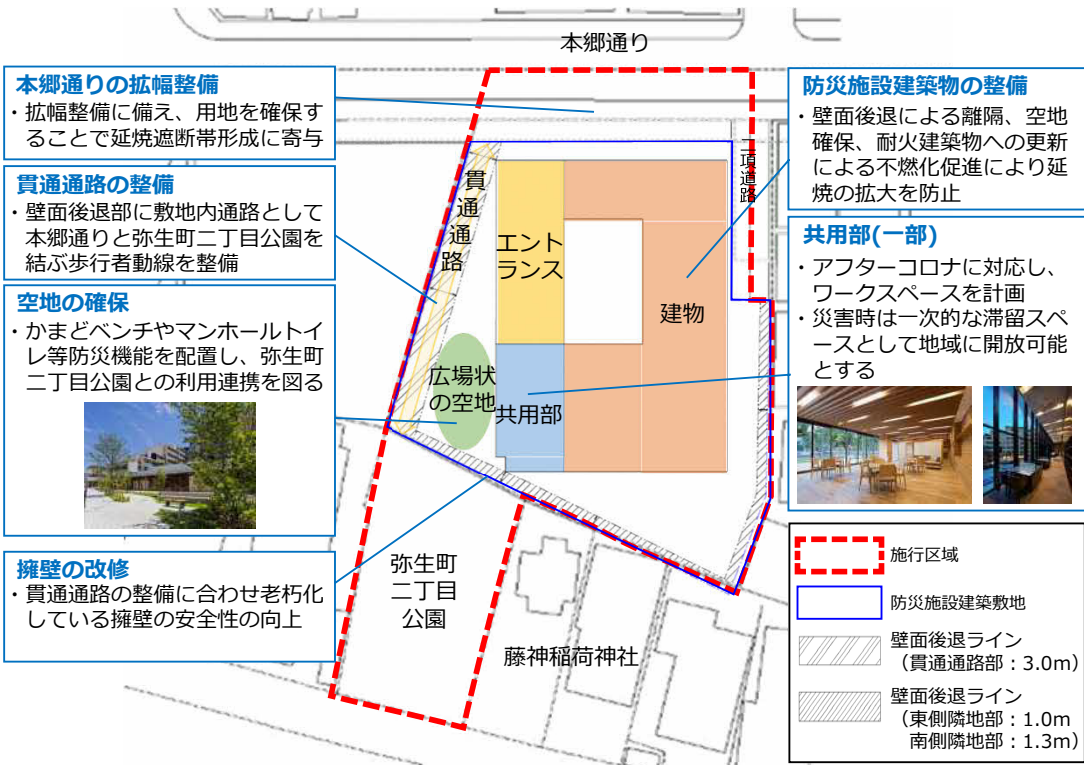
事業名称 東京都市計画防災街区整備事業 弥生町二丁目19番地区防災街区整備事業
施行者 弥生町二丁目19番地区防災街区整備事業組合
事業施行期間 事業組合設立認可公告の日 ～ 2028年度
施行地区 中野区弥生町二丁目17番1他(地番)
地区面積 約0.2ha
権利者の状況 土地所有者1件、借地権者18件
参加組合員 旭化成不動産レジデンス株式会社

経緯および今後の予定

2022年3月 弥生町二丁目19番地区防災街区整備事業準備会設立
7月 まちづくり提案書提出
2023年8月 都市計画決定
2024年度 事業計画・事業組合設立認可
権利変換計画認可
2025年度 工事着工
2027年度 工事竣工
2028年度 事業完了

4 整備方針・計画配置図

◆整備方針・計画配置図◆



5 資金計画

収入金		金額	支出金		金額
補助金		1,130	調査設計計画費		462
参加組合員負担金		2,729	土地整備費		33
			補償費		338
			工事費		2,956
			事務費等		70
			その他		0
合	計	3,859	合	計	3,859

弥生町二丁目19番地区防災街区整備事業に係る事業計画

6 防災施設建築物の概要等

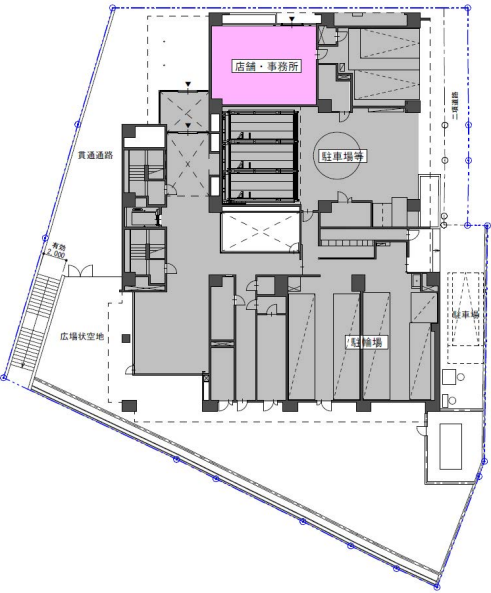
防災施設建築物の概要

敷地面積	約1,430㎡
容積対象面積	約4,120㎡
専有面積	約3,990㎡
計画容積率	約290%
建物高さ	約31m
規模・構造	地上10階・RC造
主要用途・住戸数	共同住宅・約70戸

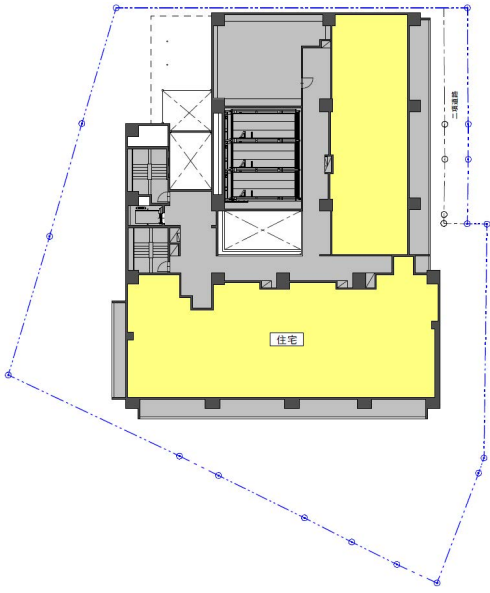
イメージパース



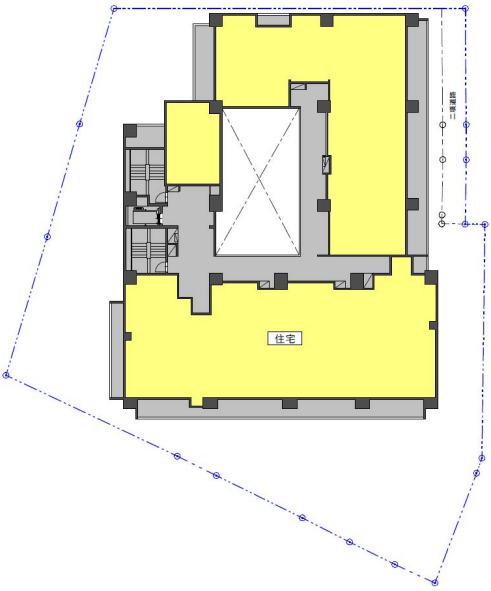
1階



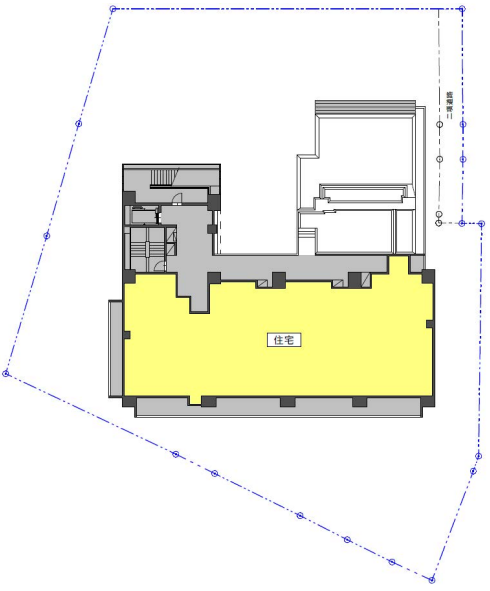
2階



基準階 (5階～7階)



10階



7 平面図・断面図

断面図

